

コンプライアンス推進に関する取組結果（令和7年度）

1 コンプライアンスの推進体制

(1) 東京都コンプライアンス推進委員会の開催

令和7年5月16日に、第9回東京都コンプライアンス推進委員会を開催した。同委員会では、「令和7年度東京都コンプライアンス推進計画（案）」について審議し、当該案のとおり決定した。

この中で、令和7年度の全庁重点テーマは、「積極的なコミュニケーション～前向きな「おせっかい」「聞きたがり」のススメ」とすることとした。

また、前年度に各局等が実施した取組についての好事例等を報告し、全庁的なコンプライアンス気運の醸成を図った。

【主な審議・報告事項】

- 令和7年度東京都コンプライアンス推進計画（案）について（審議事項）
- 令和6年度コンプライアンス推進に関する取組結果について（報告事項）
- 令和6年度監察結果について（報告事項）

(2) 制度部門幹事会の開催

サービス、文書、会計等の各制度所管部門の課長級から成る制度部門幹事会を計3回（4月・11月・3月）開催した。同幹事会では、東京都コンプライアンス推進委員会の審議事項に係る事前審議、予防監察・事故監察時等に見られた事例を踏まえた適正な業務執行に向けての意見交換のほか、全庁重点テーマを踏まえ、基本的なルールの理解と公務員としての価値観・倫理観を身に着けさせる、情報管理の徹底する上で制度所管部門が果たすべき役割などについて意見交換を行った。

(3) 各局、各部・所コンプライアンス推進委員会の開催

東京都コンプライアンス推進委員会における審議・報告事項を報告するとともに、各局等において、全庁重点テーマを踏まえた年間のコンプライアンス推進計画を定めた。

各局等においては、当該計画の下、コンプライアンスの推進に向けて、次のような好事例の取組が行われた。

- 職員のエンゲージメントの向上に向けて、職場討議で業務におけるやりがいや誇りを感じた経験を各部署から募り、その内容を取りまとめてエピソード集を作成するとともにメールマガジンで周知した。業務経験を共有する機会を設けたことで、職員が業務への思いや価値を再認識するきっかけとなった。

- 局のコンプライアンス推進計画について、重点事項や具体的な取組等を1枚のポスターとして作成し、職員の目に触れる場所に掲示した。日常的に確認できる形で示したことで、コンプライアンスの意識づけが図られた。
- 出張時の報告方法や直帰時の対応などについて、独自に「出張時のルール」を整理・明文化した。出張前から出張終了後の翌日までの手続を含む対応を明確に示し、周知をしたことで職員の意識の統一を図った。

(4) 東京都内部統制評価報告書の提出

令和6年度の報告書を作成し、監査委員の審査意見を付して都議会に提出・公表した。評価結果については、重大な不備がなかったため、内部統制は有効とし、監査委員の審査意見においても、評価結果に係る記載は相当とされた。

2 コンプライアンス推進のための取組

2-1 重大事故の再発防止に向けた研修の実施

(1) 各局コンプライアンス推進研修

各局において、原則として一般職員・管理監督者別に、事故防止に向けた研修を実施した。研修では、過去の事故事例等を題材にしたグループ討議を活用するなどにより、具体的な場面において求められる行動・役割の理解がより深まるようにした。

(2) 講師養成研修

各局コンプライアンス推進研修の講師となる課長級職員等を対象として、より具体的かつ実践的な内容を講義することができるよう研修を実施した。研修では、受講者が自局の研修においてグループ討議を行う際に必要な情報・気づきが得られるよう、実際にグループ討議を実施し、一般職員・管理監督職員それぞれの立場における基本的な心構えや、とるべき行動例を説明した。

(3) 職層別研修

過去の事故事例等を題材にした個人ワークやグループ討議を取り入れ、「自ら考える時間」を設けることで、職層ごとに求められる職務・職責について理解がより深まるようにした。

(4) コンプライアンス推進研修（eラーニング型）

全職員を対象として、一般職員・管理監督者別にコンプライアンス推進研修（eラーニング型）を実施した。具体的な事例等を通じて自ら主体的に問題点などを考える動画教材を作成するとともに、カリキュラムの最後に受講者の職場における現在の課題を主体的に考える記述式の問題を設けることで、コンプライアンスについての意識がより高まるようにした。

2-2 職員への啓発

(1) 「コンプライアンス通信」の配信

全職員に対して、「コンプライアンス通信」を計7回配信した。全庁重点テーマをはじめとした令和7年度におけるコンプライアンス推進の取組のほか、コンプライアンス推進月間の実施や厳格管理情報の全局点検の周知など、その時々話題について、分かりやすく興味をひく形で5回配信するほか、消費税未申告事案を受けて臨時号として2回配信した。

(2) 「コンプライアンス推進のための標語」の募集

職員が自らの行動や職場の状況を見直すきっかけとするとともに、職場におけるコンプライアンスの取組の推進を促すことを目的として、職員から標語を募集し、全511作品の応募があった。受賞作品は、配信メールや全庁ポータル上で発表するとともに、コンプライアンス通信に受賞者へのインタビューを掲載するなどにより、普及啓発の素材として、その趣旨の浸透を図った。

(3) 「東京都コンプライアンス推進ハンドブック」の改訂

東京都におけるコンプライアンスの意義を説明するとともに、汚職等非行防止のために求められる基本的な考え方や具体的な行動について整理した「東京都コンプライアンス推進ハンドブック」（一般職員編・管理監督者編）について、令和7年度の全庁重点テーマの理解促進につながるよう内容を改訂した。

2-3 コンプライアンス推進月間の実施

11月（知事部局以外においては、任命権者ごとに設定）をコンプライアンス推進月間とし、各種の取組を集中的に実施することで、職員一人ひとりがコンプライアンスについての意識を高める契機とした。

(1) 職場討議

重大事故の防止について、全ての職員が自分事として考えられるよう、全庁の各職場において具体的な事例を題材とした

職場討議を実施した。

(2) ポスターの作成

全庁重点テーマの趣旨が理解されるよう、親しみやすいイラストなどを用いたポスターを作成し、広く活用されるよう各局等に電子データで配布するとともに、コンプライアンス推進部ポータルサイトに掲載した。

(3) 四コマ漫画の作成・配信

職員一人ひとりに対してコンプライアンスについての意識啓発を図り、積極的な行動を促すため、職員の興味をひきやすく簡潔に伝わる方法として、四コマ漫画を作成し、配信した。

(4) 厳格管理情報の管理状況の確認

厳格管理情報の事故防止に向け、各所属の共有ファイルサーバのアクセス権限の設定状況及びファイルのパスワードの設定状況について、実地調査での確認及び自己点検を実施した。

実施結果については、大きな不備はみられず、何らかの管理がなされていることを確認した。

【コンプライアンス推進月間における各局等の好取組事例】

- 全職員に対し、全庁重点テーマに関して、職員相互の声かけや情報共有が、ルール遵守やミス・事故の未然防止につながった経験等についてアンケートを行った。集計結果では、進捗確認や情報共有といった積極的な声かけを望む割合が高く、また、業務進捗の把握やフォロー体制の構築につながった事例が見られた。これらを職場内にフィードバックし、具体的な行動例を共有することで、コミュニケーションの図りやすい職場環境づくりを進めた。
- コンプライアンス推進月間に合わせ、コンプライアンスに関する学習ツールを提供している。内容はコンプライアンスに関する知識を問う問題で、正解と思う選択肢をクリックすると、正誤と解説が表示されるしくみとなっている。職員からは、定期的実施してほしい、参考になった、自分の意識と組織の意識について再確認できたなどおおむね好評を得ており、職員のコンプライアンスに対する理解度を深めるとともに意識付けを行った。
- 外部記録媒体の登録簿をオンラインで管理し、データ消去の確認日を入力すると一定期間後に再点検を促す通知が自動送信される仕組みを作った。これにより、定期的な点検を確実に実施でき、効率的な管理及び情報漏えいのリスク低減を図った。